

# 住民税額シミュレーションシステムの入力方法 (市民税・県民税申告書を作成される方)

## ◆手順1 入力画面に進む

- ①メニュー画面から試算したい年度を選択してください。
- ②次に申告される方の生年月日を入力してください。
- ③最後に申告する収入の種類に応じて緑色のボタンを選択してください。

メニュー

計算したい年度・生年月日を入力し、以下のボタンから入力ページへ進んでください。

① 試算したい年度

② 申告される方の生年月日 **必須**

③ 給与収入のみの方  
年金収入のみの方  
収入・控除がなかった方  
上記以外の方

給与所得の源泉徴収票を基に税額試算、住民税申告書作成ができます。

公的年金等の源泉徴収票を基に税額試算、住民税申告書作成ができます。

課税される収入がなかった方の住民税申告書作成ができます。

複数の資料を基に税額試算、住民税申告書作成ができます。

※住宅ローン控除を初めて利用される方は「上記以外の方」を選択してください。

#### ◆手順2 所得や控除を入力する

源泉徴収票の内容を入力します。入力後、画面下方の「税額試算」ボタンを押してください。試算をせず、そのまま申告書を作成したい方については「申告書作成」ボタンを押してください。

## 給与収入のみの方 令和7年分 紹介文

年金収入のみの方 令和7年分 公的年金等の源泉徴収票

〈源泉徴収票が複数枚ある方・源泉徴収票に記載のない控除等を追加したい方〉

源泉徴収票が2枚以上ある方や源泉徴収票に記載のない控除（社会保険料、生命保険料、扶養等）を追加したい場合は、画面下方にある「源泉徴収票2枚目以降・所得控除を入力する場合はこちら」ボタンを押してください。

[源泉徴収票2枚目以降・所得控除を入力する場合はこちら](#)

## 上記以外の方

〈給与や年金以外に複数種類の収入（営業、農業、不動産、雑、配当、株など）がある方〉  
「上記以外の方」ボタンを押し、必要な情報を入力してください。

### 所得・控除等情報入力

入力したい項目のボタンを押して、各項目の情報を入力してください。☞ [ヘルプ](#)

入力が完了したら「税額試算」ボタンまたは「申告書作成」ボタンを押してください。

### 所得金額（総合課税）

事業所得	営業等	0円	事業所得入力
	農業	0円	
不動産所得		0円	不動産所得入力
利子所得		0円	利子所得入力
配当所得		0円	配当所得入力
給与所得		0円	給与所得入力
雑（公的年金・業務・その他）所得		0円	雑所得入力
総合譲渡・一時所得		0円	譲渡・一時所得入力

## 収入・控除がなかった方

収入や控除のなかった方は、5ページの手順3に進んでください。

## 〈寄附金控除を追加したい方〉

「寄附金税額控除に関する事項」の「寄附金入力」ボタンを押し、必要な情報を入力してください。

### 寄附金税額控除に関する事項

都道府県・市町村または特別区に対する寄附金支払額（ふるさと納税 (特例控除対象)）	0円
*税額試算をすると税額試算結果に「自己負担額の2,000円を除いた全 額が控除されるふるさと納税額の目安」が表示されます。	
住所地の共同募金会、日本赤十字社（住所地の支部）、都道府県・市 町村または特別区に対する寄附金支払額（特例控除対象外）	0円
条例指定の寄附金支払額（住所地の条例で指定されている機関に寄附したもの）	
都道府県	0円
市町村または特別区	0円
ふるさと納税ワンストップ特例制度	未適用

[寄附金入力](#)

### 〈扶養控除・特定親族特別控除を追加したい方〉

「所得から差し引かれる金額」から「扶養控除・特定親族特別控除」の「扶養等情報入力」ボタンを押してください。

扶養控除	0 円
特定親族特別控除	0 円

次に、被扶養者の生年月日・同居の有無を入力してください。

※「特定親族特別控除」を追加したい場合、合計所得欄から特定親族の合計所得を選択してください。控除額は、「税額試算」や「申告書作成」ボタンを押すことで確認できます。

#### ○特定親族特別控除について

R8年度から「特定親族特別控除」が適用できるようになりました。

19歳以上23歳未満の親族等で、被扶養者の所得が58万円を超えても一定額の控除が受けられます。

メニュー / 令和8年度 紙給与所得の源泉徴収票入力 / 扶養控除、特定親族特別控除入力

### 扶養控除、特定親族特別控除の詳細入力

\*以下のどちらかを選択して扶養控除、特定親族特別控除の詳細情報を入力してください。  
一方を選択した場合、他方は入力できません。

生年月日から控除額を計算する場合

扶養親族、特定親族の生年月日

\*19歳以上23歳未満に該当する場合は合計所得金額も選択してください。  
合計所得金額と収入金額は異なります。 [»ヘルプ](#)

1人目	平成	16	年	1	月	1	日	<input checked="" type="checkbox"/> 同居
合計所得金額								
2人目								
合計所得金額								
3人目								
合計所得金額								
4人目								
合計所得金額								
5人目								
合計所得金額								
6人目								
合計所得金額								

0円～58万円以下

58万円超～85万円以下

85万円超～90万円以下

90万円超～95万円以下

95万円超～100万円以下

100万円超～105万円以下

105万円超～110万円以下

110万円超～115万円以下

115万円超～120万円以下

### ◆手順3 申告書を作成する

手順2において必要な情報を入力後、画面下方の「税額試算」ボタンを押すと、「税額試算結果」画面が表示されます。税額の試算結果やふるさと納税の上限額等を確認できます。

また、「申告書作成」ボタンを押すと、市民税・県民税申告書（PDF形式）のダウンロードが開始されますので、お使いのパソコンに保存するなど、適宜ご対応ください。

※申告書の作成は「税額試算結果」画面内の、「申告書作成」ボタンを押すことでできますが、手順2で説明した源泉徴収票の入力画面から「申告書作成」ボタンを押すことで、税額の試算を経ずに直接申告書を作成することができます。

税額試算ボタンを押すと、以下の画面が表示されます（下図参照）。

算出税額			
税額	市民税	所得割額	1,000円
		均等割額	3,500円
県民税		所得割額	700円
		均等割額	2,200円
年税額			7,400円
充当後年税額			7,400円

※市民税・県民税均等割額は地方税の臨時特例法の施行に伴う個人住民税の均等割の税率の引上げ分としてそれぞれ500円が加算されています。  
※また、県民税均等割額には、森林を守るための財源として、「ぐんま緑の県民税」700円が加算されています。

申告書を作成する場合は、下図の「申告書作成」ボタンを押してください。



#### ◆手順4 必要箇所を補記し、提出する

補記は次のいずれかの方法で行ってください。

OPDFファイルに直接入力する。

○印刷した申告書に手書きする。

補記が終わりましたら、添付資料と併せて市民税課に郵送でご提出ください。

### 【補記が必要の項目】 ↓ 記入例参照 ↓

## ○申告する方の住所・氏名等

○障碍者控除の該当者の方の氏名等及び障害の等級（②番）

○控除対象配偶者及び扶養親族の氏名等（②1～②4）

### ○16歳未満の扶養親族の氏名等

令和 8 年度分		市町村民税 道府県民税	申告書	表
現 住 所				整理番号
1月1日現在 の住 所				兼業又は職業
アリガトウ サンバシ コロトク				電話番号 027-224-1111
氏 名	前橋 こうとん	個人番号	1,2,3,4,5,6,7,8,9,0,9,8	
年 月 日	昭 8. 1. 1	世帯主 の氏名	統削	

②	障害者	フリ ガナ	マエバシ コロトン	障害の 程度	身体 6	級度
		氏名	前橋 ころとん			
控除	個人 番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 9 8		障害の 程度	精神 3	級度
	フリ ガナ	マエバシ ジロウ				
②～②	配偶者	フリ ガナ	マエバシ ハナコ	生年月日	配偶者 の 合計所得額	昭 8・1・1 円
		氏名	前橋 花子			
配偶者控除、 配偶者特別 控除、同一生 計配偶者	個人 番号	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		□ 同一生計配偶者(控除 対象配偶者を除く)		

ご自身や被扶養者の中で障害をもつ方がいる場合、全員分の情報をご記入ください。

㉓ 扶 養	㉔ 控 除	㉕ 特 定	㉖ 親 族	㉗ 特 別	㉘ 控 除	フリ ガナ	マニエシ ジロウ	生年 月日	平 16. 1. 1	同居・ 別居の 区分	同居	続柄 特親	子
						姓 氏名	前橋 二郎						
1	2	3	4	5	6	個人 番号	1   1   1   1   1   1   1   1   1   1   1   1   1			控除額	続柄 特親		
						フリ ガナ		生年 月日	• •	同居・ 別居の 区分		続柄 特親	
1	2	3	4	5	6	姓 氏名						続柄 特親	
						個人 番号					控除額	続柄 特親	
1	2	3	4	5	6	フリ ガナ		生年 月日	• •	同居・ 別居の 区分		続柄 特親	
						姓 氏名					控除額	続柄 特親	
1	2	3	4	5	6	個人 番号					控除額	続柄 特親	
						フリ ガナ		生年 月日	• •	同居・ 別居の 区分		続柄 特親	
1	2	3	4	5	6	姓 氏名					控除額	続柄 特親	
						個人 番号					控除額	続柄 特親	

当該被施設者が認定被施設である場合には、被施設欄に〇を記入して下さい。

〈給与・公的年金以外の所得がある

5 紹介・公的年金等に係る所得以外(令和 年4月1日において65歳未満の方は紹介・所得以外)の市町村民税・道府県民税の納税方法

- 給与から差引き(特別徴収)
  - 自分で納付(普通徴収)

「個人番号」欄には、個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。)を記載してください。

16歳未満の扶養親族の氏名等についても、左図と同様にご記入ください。

給与・公的年金以外の所得について、納税方法を選択してください。

参考 裏面について、下記の注意事項を参考に該当箇所を補記してください。

## 7 事業・不動産所得に関する事項

所得の種類	支払者の「名称」及び 「法人番号又は所在地」等	収入金額	必要経費	青色申告特別控除額
		円	円	円

事業・不動産所得がある方は、作成した収支内訳書を添付してください。

## 12 別居の扶養親族等に関する事項

表面の控除対象配偶者及び扶養親族の氏名等（②1～②4）、16歳未満の扶養親族の氏名等の内、別居している方のご住所を記入してください。

#### 14 寄附金に関する事項

都道府県、市区町村分 (特例控除対象)	円
住所地の共同基金会、日赤支部分、都道府県、市区町村分(特例控除対象以外)	
条例指定分	都道府県
	市区町村

寄付額を記入してください。

支出した寄附金に応じて、各欄にそれぞれ寄附した金額を記入してください。ただし、認定特定非営利活動法人及び特例認定特定非営利活動法人以外の特定非営利活動法人に対する寄附金については、上欄に記入せず、別途「寄附金税額控除申告書(二)」を提出してください。